

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

北九州市

< I. ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-------------|-------------|--------------------------|-------------|------------|---------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 7,597 | 774,088,374 | 321,032,288 | 2,509 | 129,771,842 | 73,824,175 | 12,311,171 |
| 道府県民税 | 7,597 | 774,088,374 | 213,954,454 | 2,509 | 129,771,842 | 49,217,054 | 8,207,945 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-------------|------------|---|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 311 | 10,945,346 | 2,696,684 | 2,303 | 160,812,945 | 24,488,188 |
| 道府県民税 | 311 | 10,945,346 | 1,758,008 | 1,173 | 251,341,409 | 17,474,604 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 421 | 101,158,855 | 19,994,129 | 357 | 71,866,498 | 138 | 4,291,490 | 371 | 25,000,867 |
| 道府県民税 | 393 | 101,761,655 | 15,041,781 | 357 | 71,866,498 | 138 | 4,291,490 | 362 | 25,603,667 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|---------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 10,632 | 1,047,005,520 | 368,211,289 |
| 道府県民税 | 9,474 | 1,138,136,784 | 248,228,847 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

2,509 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

- ・申告特例通知書に市区町村コードがないため、団体特定に苦慮した。（同一市町村名が存在する場合等）
- ・申告特例通知書について、省令様式と異なる様式や同一人物分を複数枚送付する市区町村が見受けられ、確認作業等に時間を割かれて事務の煩雑化に繋がった。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

- ・平成28年度特別徴収額税額通知書発送後に、ワンストップ特例適用分が反映されていないとの問合せが寄せられた。未反映の理由は、寄附先市区町村からの申告特例通知書の送付漏れ及び本人の申請漏れが大半であった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと納税の主旨を踏まえ、寄附先の自治体が高額な返品を行わないような対策をとる必要があると思われる。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 福岡県

市区町村名

福岡市

< I. ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するもの的人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|---------------|-------------|--------------------------|-------------|-------------|-----------------|
| | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 左のうち、申告特例控除額(円) |
| 市町村民税 | 17,075 | 1,996,107,870 | 820,693,396 | 5,678 | 311,746,714 | 177,665,018 | 30,692,898 |
| 道府県民税 | 17,075 | 1,996,107,870 | 547,131,158 | 5,678 | 311,746,714 | 118,445,487 | 20,463,098 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|-------------|------------|
| | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) |
| 市町村民税 | 261 | 8,986,732 | 507,888 | 1,445 | 217,609,828 | 11,595,899 |
| 道府県民税 | 261 | 8,986,732 | 338,594 | 1,682 | 290,246,222 | 10,534,973 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|---------------------|-------------|--------------------|-------------|-----------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 426 | 112,908,221 | 27,976,902 | 375 | 70,546,000 | 138 | 4,880,400 | 302 | 37,481,821 |
| 道府県民税 | 426 | 118,014,721 | 18,857,011 | 375 | 70,546,000 | 138 | 4,880,400 | 355 | 42,588,321 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|---------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 19,207 | 2,335,612,651 | 860,774,085 |
| 道府県民税 | 19,444 | 2,413,355,545 | 576,861,736 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

14,613 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

所得税の確定申告等を行う場合は、ワンストップサービスの適用を受けられないことを理解していないケースが多く、ワンストップ特例制度を適用し税額計算した後に、所得税の確定申告書等の提出があり、税額の再計算やワンストップサービス非適用通知の発送などの業務が発生している。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと納税制度については、ふるさとへの貢献や地域の活性化、被災地への支援につながっていると考えているが、一方で、住民からの問い合わせの内容からは、返品目当てと思われる寄附も多いと感じており、今後も国におけるふるさと納税制度の取扱通知等による徹底が必要と考えます。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

大牟田市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 533 | 48,958,140 | 19,463,924 | 160 | 8,333,000 | 4,690,698 | 774,358 |
| 道府県民税 | 533 | 48,958,140 | 12,976,049 | 160 | 8,333,000 | 3,127,183 | 516,259 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 47 | 968,401 | 50,143 | 106 | 7,384,000 | 421,740 |
| 道府県民税 | 47 | 968,401 | 33,429 | 106 | 7,384,000 | 281,160 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 32 | 38,526,009 | 568,255 | 24 | 36,550,000 | 22 | 1,178,009 | 20 | 798,000 |
| 道府県民税 | 32 | 38,526,009 | 378,842 | 24 | 36,550,000 | 22 | 1,178,009 | 20 | 798,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 718 | 95,836,550 | 20,504,062 |
| 道府県民税 | 718 | 95,836,550 | 13,669,480 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

469 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

申告特例通知書の入力を行う作業、確認作業、特例適用不可者や申告すべき者の選定を行う作業にかなりの時間を要した。また、ワンストップ特例不可者等への申告勧奨通知を送付するなど、アフターフォローも行い、市としては繁忙時期の作業増と言わざるを得ない。特例通知書の電子化等により事務の効率化を要望したい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと納税制度を通じてまず本市を知ってもらい、記念品で更に本市の魅力に触れてもらうことができることで地方創生に繋がるものと考えているが、記念品を目的とした過剰な競争に陥ることは地方間による税金の奪い合いとなるため、本末転倒であると考えている。また、特産品の少ない自治体は流出額も大きくなる傾向にあり、自治体運営や市民サービスへの影響も懸念される。その他、換金性の高い記念品など高額納税者の節税対策として利用されている傾向もあるが、これは本来の趣旨を大きく逸脱している。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

久留米市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するもの的人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-------------|------------|--------------------------|------------|------------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | |
| 市町村民税 | 2,565 | 230,647,488 | 97,727,256 | 848 | 39,224,036 | 22,223,865 | 3,557,611 |
| 道府県民税 | 2,565 | 230,647,488 | 65,152,052 | 848 | 39,224,036 | 14,816,176 | 2,371,855 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|------------|-----------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 156 | 2,614,200 | 138,432 | 134 | 62,661,638 | 2,551,511 |
| 道府県民税 | 156 | 2,614,200 | 92,288 | 214 | 71,007,496 | 1,997,255 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 104 | 38,446,500 | 8,557,411 | 92 | 29,525,000 | 57 | 640,500 | 42 | 8,281,000 |
| 道府県民税 | 104 | 42,726,815 | 5,873,928 | 92 | 29,525,000 | 57 | 640,500 | 62 | 12,561,315 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 2,959 | 334,369,826 | 108,974,610 |
| 道府県民税 | 3,039 | 346,995,999 | 73,115,523 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

1,858 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

申告特例通知書の送付は1月31日までとなっているが、締め切りを過ぎて送付する自治体が見受けられた。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

寄附金額が高いと返礼品も高価になり、納税額が高くなるほど、特例控除額の上限が増える為結局、高額納税者が優遇される制度との意見があった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

返礼品目的で寄附をされる方が多く、住民の方から特例控除額の上限を尋ねられることが多かった。本来の制度の目的から逸れているように思えた。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B）【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

直方市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-------------|------------|--------------------------|-------------|------------|---------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 266 | 22,572,172 | 8,314,698 | 101 | 3,812,372 | 2,137,451 | 285,605 |
| 道府県民税 | 266 | 22,572,172 | 5,543,191 | 101 | 3,812,372 | 1,425,000 | 190,414 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-------------|------------|---|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 22 | 1,320,539 | 76,811 | 22 | 2,404,200 | 141,612 |
| 道府県民税 | 22 | 1,320,539 | 51,207 | 22 | 2,195,000 | 86,040 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 7 | 825,000 | 262,990 | 6 | 620,000 | 3 | 15,000 | 3 | 190,000 |
| 道府県民税 | 7 | 722,500 | 171,227 | 6 | 620,000 | 3 | 15,000 | 3 | 87,500 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 317 | 27,121,911 | 8,796,111 |
| 道府県民税 | 317 | 26,810,211 | 5,851,665 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

257 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

・税務課における事務作業量が増え、職員の負担が増えた。
 ・ワンストップ特例制度利用者のおよそ1割が確定申告を行い制度負適用となった。制度が正しく理解されていないと思われる。税務現場の負担軽減のためにも、詳しい内容の周知徹底を図って欲しい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

納税者にとっての制度の利用促進に取り組む際には、メリット面ばかり案内するのではなく、手続きについての説明・周知についても同じくらい強化して欲しい。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

飯塚市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 698 | 48,443,535 | 21,188,658 | 250 | 9,808,650 | 5,483,820 | 699,979 |
| 道府県民税 | 698 | 48,443,535 | 14,125,922 | 250 | 9,808,650 | 3,655,957 | 466,683 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|------------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 58 | 2,061,072 | 117,447 | 38 | 16,651,001 | 869,068 |
| 道府県民税 | 58 | 2,061,072 | 78,298 | 61 | 18,406,200 | 640,850 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 18 | 3,043,500 | 725,803 | 13 | 2,434,000 | 11 | 246,500 | 8 | 363,000 |
| 道府県民税 | 18 | 5,260,940 | 572,543 | 13 | 2,434,000 | 11 | 246,500 | 12 | 2,580,440 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 812 | 70,199,108 | 22,900,976 |
| 道府県民税 | 835 | 74,171,747 | 15,417,613 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

642 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

申告特例対象者が確定申告をすること等により対象外となった場合に、その旨の通知事務が負担となった。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 福岡県

市区町村名

田川市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するもの的人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | |
| 市町村民税 | 190 | 12,081,000 | 5,386,957 | 64 | 2,375,000 | 1,338,167 | 179,111 |
| 道府県民税 | 190 | 12,081,000 | 3,591,344 | 64 | 2,375,000 | 892,132 | 119,412 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 27 | 7,436,500 | 408,464 | 18 | 4,662,200 | 277,572 |
| 道府県民税 | 27 | 7,436,500 | 272,310 | 18 | 4,662,200 | 185,048 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 1,540,000 | 158,471 | 2 | 225,000 | 3 | 265,000 | 2 | 1,050,000 |
| 道府県民税 | 3 | 1,540,000 | 105,647 | 2 | 225,000 | 3 | 265,000 | 2 | 1,050,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 238 | 25,719,700 | 6,231,464 |
| 道府県民税 | 238 | 25,719,700 | 4,154,349 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

155 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

ワンストップ特例制度の適用により、住民税から控除されたうち、所得税部分の控除額の計算を知りたいなど。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ワンストップ特例制度の対象となっていた寄付金控除を申告しなかったことで、特例の適用ができなくなることについて、納税義務者の利便性等の観点から改善できないか。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

柳川市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 279 | 23,356,000 | 9,611,265 | 83 | 3,908,000 | 2,199,937 | 324,931 |
| 道府県民税 | 279 | 23,356,000 | 6,407,964 | 83 | 3,908,000 | 1,466,650 | 216,634 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|------------|-----------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 29 | 186,000 | 229,340 | 84 | 56,212,600 | 1,125,068 |
| 道府県民税 | 29 | 186,000 | 153,294 | 84 | 56,212,600 | 757,980 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 5 | 1,680,000 | 345,754 | 5 | 895,000 | 2 | 35,000 | 4 | 750,000 |
| 道府県民税 | 5 | 1,680,000 | 230,904 | 5 | 895,000 | 2 | 35,000 | 4 | 750,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 397 | 81,434,600 | 11,311,427 |
| 道府県民税 | 397 | 81,434,600 | 7,550,142 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

83 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

大変忙しい時期に手入力に対応しなければならず、入力ミスも懸念される。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

なし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

手入力による入力ミス無くすためにも電子データによる送受信が可能となるとよいと思う。ただし、システム改修が必要になると思われるので、自治体の負担がないような方法を考えていただきたい。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

八女市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 210 | 15,527,913 | 5,842,308 | 62 | 2,134,500 | 1,182,758 | 160,246 |
| 道府県民税 | 210 | 15,527,913 | 3,894,911 | 62 | 2,134,500 | 788,524 | 106,836 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 30 | 424,600 | 22,260 | 35 | 2,205,000 | 128,100 |
| 道府県民税 | 30 | 424,600 | 14,840 | 35 | 2,205,000 | 85,400 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 9 | 2,822,000 | 919,220 | 7 | 2,507,000 | 7 | 121,000 | 5 | 194,000 |
| 道府県民税 | 9 | 2,822,000 | 612,814 | 7 | 2,507,000 | 7 | 121,000 | 5 | 194,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 284 | 20,979,513 | 6,911,888 |
| 道府県民税 | 284 | 20,979,513 | 4,607,965 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

62 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

筑後市

＜ I . ふるさと納税に係る控除額等 ＞

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 267 | 14,918,000 | 6,789,322 | 100 | 4,525,000 | 2,540,921 | 366,815 |
| 道府県民税 | 267 | 14,918,000 | 4,526,270 | 100 | 4,525,000 | 1,693,977 | 244,554 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|------------|-----------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 60 | 362,000 | 13,620 | 37 | 19,350,000 | 1,156,560 |
| 道府県民税 | 60 | 362,000 | 9,080 | 37 | 19,350,000 | 771,040 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 15 | 9,921,629 | 1,242,879 | 13 | 5,660,000 | 14 | 1,245,000 | 4 | 3,016,629 |
| 道府県民税 | 15 | 9,921,629 | 828,588 | 13 | 5,660,000 | 14 | 1,245,000 | 4 | 3,016,629 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 379 | 44,551,629 | 9,202,381 |
| 道府県民税 | 379 | 44,551,629 | 6,134,978 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

247 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

平成28年度においては、確定申告等によるワンストップ特例通知に対する無効通知を31件送付した。その内11件が寄付金控除の申告がされていない。このことから、ワンストップ制度に関しての説明が必要だと思われる。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

・ 寄付金額（2,000円控除後）が全額控除される際の寄付金額はいくらまでか。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

大川市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 171 | 16,147,640 | 5,549,820 | 32 | 1,547,000 | 864,924 | 775,944 |
| 道府県民税 | 171 | 16,147,640 | 3,700,101 | 32 | 1,547,000 | 576,625 | 517,305 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 21 | 544,000 | 47,995 | 9 | 499,500 | 47,680 |
| 道府県民税 | 21 | 544,000 | 31,990 | 11 | 1,006,500 | 51,987 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 152,000 | 43,406 | 3 | 117,000 | 2 | 35,000 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 3 | 157,000 | 29,131 | 3 | 117,000 | 2 | 35,000 | 1 | 5,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 204 | 17,343,140 | 5,688,901 |
| 道府県民税 | 206 | 17,855,140 | 3,813,209 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

32 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例制度を適用されているのに、確定申告されている方が多く見受けられ、制度の趣旨を理解されているのか不明である。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

自分はどのくらい寄附ができるのかの問い合わせがほとんどである。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

特になし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

行橋市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 355 | 22,493,500 | 10,325,240 | 136 | 5,549,000 | 3,152,379 | 450,824 |
| 道府県民税 | 355 | 22,493,500 | 6,883,561 | 136 | 5,549,000 | 2,101,631 | 300,563 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 29 | 1,267,000 | 72,600 | 20 | 1,575,000 | 92,100 |
| 道府県民税 | 29 | 1,267,000 | 48,400 | 21 | 1,581,000 | 61,560 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 13 | 2,612,720 | 908,195 | 12 | 2,527,720 | 7 | 45,000 | 3 | 40,000 |
| 道府県民税 | 13 | 2,640,720 | 606,586 | 12 | 2,527,720 | 7 | 45,000 | 5 | 68,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 417 | 27,948,220 | 11,398,135 |
| 道府県民税 | 418 | 27,982,220 | 7,600,107 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

544 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

豊前市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 84 | 5,304,636 | 2,051,666 | 29 | 831,000 | 452,231 | 45,227 |
| 道府県民税 | 84 | 5,304,636 | 1,368,378 | 29 | 831,000 | 302,088 | 30,752 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|------------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 58 | 11,514,395 | 623,639 | 10 | 1,575,000 | 93,300 |
| 道府県民税 | 58 | 11,514,395 | 415,760 | 10 | 1,575,000 | 62,200 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 5 | 3,387,340 | 1,060,137 | 5 | 3,130,000 | 5 | 257,340 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 5 | 3,387,340 | 706,758 | 5 | 3,130,000 | 5 | 257,340 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 157 | 21,781,371 | 3,828,742 |
| 道府県民税 | 157 | 21,781,371 | 2,553,096 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

90 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

確定申告を行い申告していなかった場合、不適用になるため対応が必要になる。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

中間市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 179 | 15,937,781 | 6,779,455 | 68 | 3,020,781 | 1,703,777 | 261,281 |
| 道府県民税 | 179 | 15,937,781 | 4,519,672 | 68 | 3,020,781 | 1,135,872 | 174,186 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 25 | 552,330 | 25,100 | 15 | 606,950 | 32,727 |
| 道府県民税 | 25 | 552,330 | 16,734 | 15 | 606,950 | 21,818 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 12 | 1,369,500 | 370,556 | 10 | 785,000 | 8 | 215,500 | 6 | 369,000 |
| 道府県民税 | 12 | 1,369,500 | 243,038 | 10 | 785,000 | 8 | 215,500 | 6 | 369,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 231 | 18,466,561 | 7,207,838 |
| 道府県民税 | 231 | 18,466,561 | 4,801,262 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

163 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

確定申告をする手間がなくなるという意味では良いと思うが、申告特例通知書がの処理が多忙な時期になるので非常に大変です。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

いくら寄附をした時にいくら控除されるかの計算が難しいのもう少しわかりやすくしてほしい。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ワンストップ特例制度における申告特例控除分については国からの補填があってもいいのではないかと思います。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

小郡市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 513 | 42,210,001 | 18,549,400 | 186 | 9,721,500 | 5,509,858 | 902,552 |
| 道府県民税 | 513 | 42,210,001 | 12,366,373 | 186 | 9,721,500 | 3,673,299 | 601,725 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 39 | 370,750 | 17,853 | 51 | 2,939,888 | 170,364 |
| 道府県民税 | 39 | 370,750 | 11,902 | 51 | 2,939,888 | 113,576 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 28 | 4,148,233 | 1,355,296 | 23 | 3,609,200 | 20 | 112,533 | 14 | 426,500 |
| 道府県民税 | 28 | 4,148,233 | 903,533 | 23 | 3,609,200 | 20 | 112,533 | 14 | 426,500 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 631 | 49,668,872 | 20,092,913 |
| 道府県民税 | 631 | 49,668,872 | 13,395,384 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

416 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

寄附者に対して、ワンストップ特例制度の内容（確定申告すると特例をうけることができなくなることなど）について、周知してほしい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

筑紫野市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|------------|------------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 942 | 73,300,309 | 33,000,002 | 343 | 18,047,000 | 10,316,539 | 1,828,183 |
| 道府県民税 | 942 | 73,300,309 | 22,000,190 | 343 | 18,047,000 | 6,877,802 | 1,218,847 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|------------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 18 | 371,000 | 20,100 | 86 | 10,307,100 | 488,548 |
| 道府県民税 | 18 | 371,000 | 13,400 | 86 | 10,307,100 | 325,699 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 21 | 5,678,000 | 894,288 | 19 | 3,117,000 | 5 | 90,000 | 18 | 2,471,000 |
| 道府県民税 | 21 | 5,678,000 | 596,195 | 19 | 3,117,000 | 5 | 90,000 | 18 | 2,471,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 1,067 | 89,656,409 | 34,402,938 |
| 道府県民税 | 1,067 | 89,656,409 | 22,935,484 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

800 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

申告特例通知書が大量に届く時期が、給与支払報告書が送付されてくる時期（1月末～2月上旬）と重なっている。そのため名寄せや入力作業などの整理に時間がかかり事務負担が大きくなった。もともと、ワンストップ特例制度はマイナンバー制度の運用が確立するまでのつなぎの制度であると認識している。事務負担の軽減と正確な名寄せ作業のためにも情報連携を推進してほしいと考えている。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

・申請後に転出した場合、ワンストップ特例の適用はどうなるのか。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

地方を活性化させるという意味では成果をあげているが、高価な返礼品等による自治体の過剰なサービス競争はふるさと納税の本来の趣旨を逸脱する恐れがあるため、今後は具体的な規制等を設ける必要があるのではないか。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

春日市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するもの的人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-------------|------------|--------------------------|------------|------------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | |
| 市町村民税 | 1,087 | 142,510,601 | 44,390,584 | 399 | 21,591,500 | 12,351,322 | 2,131,696 |
| 道府県民税 | 1,087 | 142,510,601 | 29,593,952 | 399 | 21,591,500 | 8,234,344 | 1,421,208 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 44 | 5,218,926 | 295,998 | 69 | 4,408,200 | 256,212 |
| 道府県民税 | 44 | 5,218,926 | 197,333 | 69 | 4,408,200 | 170,808 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 21 | 5,041,000 | 1,532,184 | 18 | 4,048,000 | 8 | 261,000 | 17 | 732,000 |
| 道府県民税 | 21 | 5,041,000 | 1,021,456 | 18 | 4,048,000 | 8 | 261,000 | 17 | 732,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 1,221 | 157,178,727 | 46,474,978 |
| 道府県民税 | 1,221 | 157,178,727 | 30,983,549 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

967 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

特例通知の整理、適用可否の判定及び特定非適用者への通知という新たな業務が加わったことにより、これまでより負担が増加した。また、寄附さえすれば自動適用という認識を持っている人もいるので、より適切な広報を図ってほしい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

制度そのものを否定はしないものの、現状では返礼品を目的としてふるさと納税を行うことが多いため、主に都会での税額の流出が大きい。過疎地の支援も重要だが、出ていく税額により、居住自治体の財政への影響があることを考慮し、ワンストップ特例にて控除する所得税相当額だけでも国費からの補填をお願いしたい。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県** 市区町村名 **大野城市**

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-------------|------------|--------------------------|-------------|------------|---------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 960 | 77,443,825 | 35,084,515 | 377 | 19,017,525 | 10,783,160 | 1,803,424 |
| 道府県民税 | 960 | 77,443,825 | 23,389,882 | 377 | 19,017,525 | 7,188,894 | 1,202,341 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字社に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|--|-------------|------------|---|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 36 | 471,246 | 24,226 | 66 | 19,997,416 | 1,192,009 |
| 道府県民税 | 36 | 471,246 | 16,151 | 66 | 19,997,416 | 794,673 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 32 | 5,525,627 | 1,468,924 | 21 | 3,608,000 | 20 | 230,127 | 25 | 1,687,500 |
| 道府県民税 | 32 | 5,525,627 | 979,287 | 21 | 3,608,000 | 20 | 230,127 | 25 | 1,687,500 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 1,094 | 103,438,114 | 37,769,674 |
| 道府県民税 | 1,094 | 103,438,114 | 25,179,993 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

1,021 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

- ・ 1人が5市に寄附した場合、それぞれからの申請があるため、取りまとめを行うことに時間がかかること。
- ・ 5市町村以上の寄附があった場合や確定申告した場合、制度が適用外となるため本人への連絡している。また、その際には寄附された人への負担が生じること。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

市民からはワンストップ特例制度について意見や要望等はなかったが、寄附金控除限度額や寄附金の上限額（控除額が最大限とれる金額）の問い合わせが多いため、ふるさと納税制度に関する分かりやすい資料等を作成する必要性を感じた。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところ。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

返礼品を買っているような寄附金（ふるさと納税）では本来の趣旨から大きく外れていると感じる。実績額はあくまでも収入金額であり、返礼品の原価等を差し引くと実際の寄附金額は下がると思われる。また、返礼品がない市町村にとっては寄附金控除分の財源をどのように補填するか、どのように保証されるかが今後の課題と感じる。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

宗像市

< I. ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するもの的人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|------------|-----------|-----------------|
| | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 左のうち、申告特例控除額(円) |
| 市町村民税 | 758 | 55,141,816 | 25,097,503 | 315 | 15,489,370 | 8,803,169 | 1,394,276 |
| 道府県民税 | 758 | 55,141,816 | 16,731,832 | 315 | 15,489,370 | 5,868,882 | 929,571 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|---------|--------|---|-----------|---------|
| | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) |
| 市町村民税 | 34 | 194,961 | 7,949 | 95 | 2,924,107 | 164,077 |
| 道府県民税 | 34 | 194,961 | 5,300 | 98 | 2,982,107 | 111,465 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|---------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|---------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 30 | 1,003,357,100 | 1,438,646 | 25 | 2,160,000 | 16 | 230,700 | 19 | 1,000,966,400 |
| 道府県民税 | 30 | 1,003,817,100 | 977,501 | 25 | 2,160,000 | 16 | 230,700 | 21 | 1,001,426,400 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|---------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 917 | 1,061,617,984 | 26,708,175 |
| 道府県民税 | 920 | 1,062,135,984 | 17,826,098 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

765 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

転出等の理由により、特例申請書記載の住所と賦課期日時点の住所が相違しているケースなど、市町村間の対応に苦慮した。FAQなどで、想定されるケースと対応方法を充実させていただきたい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

寄附金に関する相談のほとんどが、自己負担が2000円で済む寄附金額の上限はいくらか?という質問であり、このような相談については、国が主体となって広報すべきと考える。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B）【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 福岡県

市区町村名

太宰府市

< I. ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するもの的人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------------|
| | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 左のうち、申告特例控除額(円) |
| 市町村民税 | 587 | 47,262,574 | 20,309,719 | 187 | 9,742,774 | 5,564,000 | 1,006,866 |
| 道府県民税 | 587 | 47,262,574 | 13,539,927 | 187 | 9,742,774 | 3,709,393 | 671,262 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|---------|--------|---|-----------|---------|
| | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) | 人数(人) | 寄附金額(円) | 控除額(円) |
| 市町村民税 | 27 | 429,500 | 22,680 | 55 | 2,977,400 | 149,667 |
| 道府県民税 | 27 | 429,500 | 15,120 | 55 | 2,977,400 | 99,778 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 10 | 922,000 | 319,947 | 8 | 778,000 | 5 | 44,000 | 7 | 100,000 |
| 道府県民税 | 10 | 922,000 | 213,299 | 8 | 778,000 | 5 | 44,000 | 7 | 100,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 679 | 51,591,474 | 20,802,013 |
| 道府県民税 | 679 | 51,591,474 | 13,868,124 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

187 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

納税義務者が、期日までに住所変更等をし忘れたため、職員が納税義務者に連絡を取るケースがあった。納税義務者にとつては、ふるさと納税をしやすい制度とは思いますが、制度の細かい部分まで周知が必要だと思う。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

当初は、都市・地方間の税収格差を是正する目的で作られた制度であるが、現在は自治体間で寄付による特典を競っているようにも思える。決して悪いことではないと思うが、年々ふるさと納税額が増えているという背景もあり、税収が都市→地方のみならず、地方→地方へ流れているのも事実であり、地方間での税収格差が広がるのではないかと思う。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

古賀市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 444 | 35,680,483 | 15,667,431 | 167 | 7,464,000 | 4,215,968 | 667,521 |
| 道府県民税 | 444 | 35,680,483 | 10,445,053 | 167 | 7,464,000 | 2,810,697 | 445,041 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 13 | 112,301 | 5,299 | 42 | 1,972,013 | 113,791 |
| 道府県民税 | 13 | 112,301 | 3,533 | 43 | 1,984,013 | 76,261 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 16 | 2,491,500 | 800,219 | 13 | 2,049,000 | 9 | 349,000 | 11 | 93,500 |
| 道府県民税 | 16 | 2,491,500 | 533,481 | 13 | 2,049,000 | 9 | 349,000 | 11 | 93,500 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 515 | 40,256,297 | 16,586,740 |
| 道府県民税 | 516 | 40,268,297 | 11,058,328 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

392 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

通知数も多く作業負荷が大きい。電子申告や国税連携でデータ及び通知書を送信を検討してほしい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

市町村にとって大変な業務ですよねと言われた。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

本市においては赤字、現状単なる通販と同じように考えている方が多い。いくらまでできるかとの問い合わせも多い、回答自体難しいことが多く対応に苦慮する。高額所得者が優遇されるため低所得者にはメリットが少ない制度。返戻品の上限を明確にするべきであるのとその金額も市町村に対し通知するべき。一時所得の課税資料として使う必要がある。返戻品について申告している人は見たことが無い。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

福津市

＜ I . ふるさと納税に係る控除額等 ＞

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 443 | 26,964,099 | 12,589,587 | 167 | 7,935,078 | 4,528,556 | 4,072,431 |
| 道府県民税 | 443 | 26,964,099 | 8,393,099 | 167 | 7,935,078 | 3,019,039 | 2,714,956 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|------------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 51 | 1,169,732 | 64,140 | 80 | 14,650,463 | 460,953 |
| 道府県民税 | 51 | 1,169,732 | 42,760 | 80 | 14,650,463 | 307,303 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 5 | 600,000 | 135,985 | 4 | 330,000 | 5 | 155,000 | 2 | 115,000 |
| 道府県民税 | 5 | 600,000 | 90,658 | 4 | 330,000 | 5 | 155,000 | 2 | 115,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 579 | 43,384,294 | 13,250,665 |
| 道府県民税 | 579 | 43,384,294 | 8,833,820 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

393 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例通知は、確定申告をすると無効となる為、申告が始まる前に、課税システムにを反映させなければならないが、給報のチェック期間と重なり、課税事務がとても煩雑化した。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

「ふるさと寄附金の上限額を知りたい」という質問がとても多い。
※そもそも、寄附に上限はないはずだが、総務省のポータルサイトにも「上限額」という言葉を用いている。また、詳細は市町村へとあるが「税上最も控除される最低寄附金額」の算定には1年間の収入（所得）および控除がはっきり分からないと計算できないので、トラブルの火種となっている。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところ。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと寄附金の本来の趣旨を逸脱し、個人の財産運用として利用されている。また、高額所得者（高額寄附が可能な者）ほど有利な制度であり、累進課税制度である所得税の趣旨に反していると思われる。本来の趣旨に沿ったふるさと寄附金の制度にすべきである。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

うきは市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 96 | 5,479,000 | 2,632,862 | 27 | 1,052,000 | 587,851 | 80,378 |
| 道府県民税 | 96 | 5,479,000 | 1,755,259 | 27 | 1,052,000 | 391,909 | 53,590 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|------------|-----------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 23 | 257,000 | 12,660 | 47 | 47,828,229 | 2,433,499 |
| 道府県民税 | 23 | 257,000 | 8,440 | 47 | 47,828,229 | 1,628,334 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 5 | 1,075,000 | 367,109 | 4 | 930,000 | 4 | 35,000 | 2 | 110,000 |
| 道府県民税 | 5 | 1,075,000 | 244,741 | 4 | 930,000 | 4 | 35,000 | 2 | 110,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 171 | 54,639,229 | 5,446,130 |
| 道府県民税 | 171 | 54,639,229 | 3,636,774 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

75 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

「給与所得者に係る申告不要という利便性」と、「自治体のワンストップ特例制度展開に係る諸経費（事務量・システム構築費等）」を比較衡量した上で、より効率的で安価な制度設計を望みます。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

ワンストップ制度を申請した人が、確定申告をする際に、寄附金受領書の提出が必要であることのご存じなく、書類不備のため申告ができないといった不都合が生じたため、今後はより徹底した広報活動を行ってほしい。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

特になし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

宮若市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 127 | 6,740,542 | 2,944,480 | 51 | 1,993,542 | 1,122,275 | 873,188 |
| 道府県民税 | 127 | 6,740,542 | 1,963,014 | 51 | 1,993,542 | 748,200 | 582,123 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 45 | 1,863,500 | 85,080 | 4 | 99,000 | 4,980 |
| 道府県民税 | 45 | 1,863,500 | 56,720 | 3 | 89,000 | 3,320 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 489,000 | 160,525 | 3 | 460,000 | 3 | 29,000 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 3 | 489,000 | 107,017 | 3 | 460,000 | 3 | 29,000 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 179 | 9,192,042 | 3,195,065 |
| 道府県民税 | 178 | 9,182,042 | 2,130,071 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

51 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例制度の申請をしているふるさと納税分を確定申告していなくて、控除の適用否認となっている人が多く見受けられた。本制度の概要について、もう少し詳しくわかりやすく理解できるように資料等を作成し、今年度以降周知していく必要があると思われる。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

- ・確定申告会場に行かなくて済むので、非常に便利。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ゆかりのあるふるさとを応援する上での寄付ではなく、主に商品目当てでの寄付行為が目立ってきているため、全国の市町村で適度に恩恵が受けられるような本来の目的に沿った寄付制度となるように今後期待したい。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

嘉麻市

＜ I . ふるさと納税に係る控除額等 ＞

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 76 | 10,254,000 | 3,686,964 | 24 | 775,000 | 422,065 | 40,765 |
| 道府県民税 | 76 | 10,254,000 | 2,457,989 | 24 | 775,000 | 281,387 | 27,181 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 7 | 121,027 | 6,422 | 14 | 999,000 | 58,260 |
| 道府県民税 | 7 | 121,027 | 4,282 | 16 | 1,010,500 | 39,140 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 508,500 | 203,500 | 2 | 498,000 | 1 | 500 | 2 | 10,000 |
| 道府県民税 | 3 | 513,500 | 135,867 | 2 | 498,000 | 1 | 500 | 3 | 15,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 100 | 11,882,527 | 3,955,146 |
| 道府県民税 | 102 | 11,899,027 | 2,637,278 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

67 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

朝倉市

＜ I . ふるさと納税に係る控除額等 ＞

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 240 | 19,324,500 | 7,959,535 | 48 | 1,675,000 | 935,870 | 111,447 |
| 道府県民税 | 240 | 19,324,500 | 5,306,399 | 48 | 1,675,000 | 623,928 | 74,305 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 8 | 192,953 | 10,618 | 40 | 2,835,775 | 165,347 |
| 道府県民税 | 8 | 192,953 | 7,079 | 40 | 2,835,775 | 110,231 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 9 | 1,697,400 | 426,774 | 8 | 976,000 | 3 | 17,000 | 7 | 704,400 |
| 道府県民税 | 9 | 1,697,400 | 284,516 | 8 | 976,000 | 3 | 17,000 | 7 | 704,400 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 297 | 24,050,628 | 8,562,274 |
| 道府県民税 | 297 | 24,050,628 | 5,708,225 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

102 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

賦課決定後に申告を行い無効となる場合、更正処理や無効になった旨の通知等が必要となり、それを受け寄附者は再度申告が必要になるなど、結果的に寄附者も簡素化とは逆行するようになる。特例申請をしても申告があれば通常の控除（所得税、住民税それぞれ）で計算する等、無効になった場合でも対応ができるような制度になるとよい。また、特例申請しているにも関わらず半数以上が申告を行っており、ワンストップ特例の適用条件の周知がより必要ではないかと考える。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

特になし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

みやま市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 121 | 6,295,189 | 2,984,702 | 43 | 1,822,500 | 1,041,483 | 148,658 |
| 道府県民税 | 121 | 6,295,189 | 1,989,827 | 43 | 1,822,500 | 694,336 | 99,112 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 16 | 237,606 | 12,337 | 38 | 5,241,000 | 309,900 |
| 道府県民税 | 16 | 237,606 | 8,225 | 38 | 5,241,000 | 206,600 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 169,000 | 65,043 | 2 | 149,500 | 2 | 12,000 | 1 | 7,500 |
| 道府県民税 | 2 | 169,000 | 43,362 | 2 | 149,500 | 2 | 12,000 | 1 | 7,500 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 177 | 11,942,795 | 3,371,982 |
| 道府県民税 | 177 | 11,942,795 | 2,248,014 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

136 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

事務が増えるのみ。課税実務上のメリットはない。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

「ワンストップ」という言葉のせいか、確定申告時に寄付金控除申告をしないまま。のちに更正の請求が必要となり二度手間になった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

そもそも寄附は寄附であって、控除を受けるためのものではない。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

糸島市

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|------------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 701 | 51,259,800 | 22,329,695 | 266 | 12,740,100 | 7,184,263 | 1,224,102 |
| 道府県民税 | 701 | 51,259,800 | 14,886,605 | 266 | 12,740,100 | 4,789,593 | 816,108 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 34 | 177,282 | 25,860 | 93 | 5,094,505 | 262,952 |
| 道府県民税 | 34 | 177,282 | 17,220 | 93 | 5,094,505 | 251,823 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 14 | 1,092,782 | 250,989 | 11 | 565,000 | 5 | 116,782 | 12 | 411,000 |
| 道府県民税 | 14 | 1,092,782 | 172,930 | 11 | 565,000 | 5 | 116,782 | 12 | 411,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 842 | 57,624,369 | 22,869,496 |
| 道府県民税 | 842 | 57,624,369 | 15,328,578 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

734 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例申請者による申告等で適用除外となった場合、除外者の抽出やその後の通知等を含めた処理に時間を要した。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

- ・ 限度額計算が難しい。
- ・ 特例申請書の内容が難しく、条例を列挙されてもよくわからないから分かり易くして欲しい。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

寄付の本質から外れた制度であると感じる。また、実務上の負担が大きくなるため費用対効果があるのか疑問を感じる。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

那珂川町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 307 | 22,722,500 | 10,145,746 | 122 | 5,241,500 | 2,941,668 | 385,140 |
| 道府県民税 | 307 | 22,722,500 | 6,763,901 | 122 | 5,241,500 | 1,961,152 | 256,777 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 14 | 421,859 | 23,632 | 19 | 4,140,000 | 202,867 |
| 道府県民税 | 14 | 421,859 | 15,755 | 19 | 4,140,000 | 135,245 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 10 | 1,442,000 | 432,000 | 9 | 1,071,000 | 6 | 37,000 | 6 | 334,000 |
| 道府県民税 | 10 | 1,442,000 | 288,000 | 9 | 1,071,000 | 6 | 37,000 | 6 | 334,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 350 | 28,726,359 | 10,804,245 |
| 道府県民税 | 350 | 28,726,359 | 7,202,901 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

363 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

制度導入初年度ということもあり、通知書処理業務や確認作業に少々時間を要したが、特に問題はない。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

意見ではないが、ワンストップ特例制度適用の申請が漏れた場合、遅れてワンストップ特例制度を申請することは可能であるかといった問い合わせが多かった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

宇美町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 190 | 10,218,500 | 4,758,002 | 81 | 3,631,000 | 2,030,817 | 282,176 |
| 道府県民税 | 190 | 10,218,500 | 3,172,039 | 81 | 3,631,000 | 1,353,903 | 188,132 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 16 | 208,897 | 10,615 | 19 | 2,568,497 | 151,830 |
| 道府県民税 | 16 | 208,897 | 7,077 | 19 | 2,568,497 | 101,220 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 5 | 1,557,000 | 431,750 | 5 | 1,204,000 | 2 | 203,000 | 4 | 150,000 |
| 道府県民税 | 5 | 1,557,000 | 287,834 | 5 | 1,204,000 | 2 | 203,000 | 4 | 150,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 230 | 14,552,894 | 5,352,197 |
| 道府県民税 | 230 | 14,552,894 | 3,568,170 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

208 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例制度について理解されずにワンストップ特例の申請をしている人が多く、その確認作業及び適用除外になる旨を納税者に伝える作業が増加した。
 規程のワンストップ特例の申請書がわかりにくいためだと思われるが、ワンストップ特例申請する際にもう少し、適用除外になる旨の注意喚起をしてもよいのではと考える。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

篠栗町

＜ I . ふるさと納税に係る控除額等 ＞

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | | | | | | | |
| 道府県民税 | | | | | | | |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | | | | | | |
| 道府県民税 | | | | | | |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | | | | | | | | | |
| 道府県民税 | | | | | | | | | |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | | | |
| 道府県民税 | | | |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名

福岡県

市区町村名

志免町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 446 | 42,732,757 | 17,396,194 | 146 | 6,438,257 | 3,600,582 | 523,885 |
| 道府県民税 | 446 | 42,732,757 | 11,597,544 | 146 | 6,438,257 | 2,400,432 | 349,277 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 27 | 531,186 | 14,898 | 36 | 3,003,000 | 164,580 |
| 道府県民税 | 27 | 531,186 | 9,933 | 36 | 3,003,000 | 109,720 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 16 | 752,400 | 261,473 | 12 | 540,000 | 13 | 110,400 | 7 | 102,000 |
| 道府県民税 | 16 | 752,400 | 174,317 | 12 | 540,000 | 13 | 110,400 | 7 | 102,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 509 | 46,266,943 | 17,837,145 |
| 道府県民税 | 509 | 46,266,943 | 11,891,514 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

327 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

課税実務では、特に問題がありませんでした。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特にありませんでした。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

志免町では、寄附金の受け入れ額よりも税額控除の方が圧倒的に上回っているため、返礼品も含めた制度の見直しを希望します。また、返礼品のコスト分、全国の地方公共団体が使える税金が減っているため、納税額の右肩上がりは問題があると思いますし、このまま返礼品目的の寄附が増えれば、熊本地震を含めたこれからの震災への寄付額が、東北の震災を大きく下回るのではないかと懸念されます。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

須恵町

＜ I . ふるさと納税に係る控除額等 ＞

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 116 | 9,871,000 | 4,033,198 | 59 | 2,450,000 | 1,360,522 | 190,953 |
| 道府県民税 | 116 | 9,871,000 | 2,688,821 | 59 | 2,450,000 | 907,032 | 127,307 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 13 | 109,081 | 32,751 | 9 | 246,000 | 11,820 |
| 道府県民税 | 13 | 109,081 | 21,835 | 9 | 246,000 | 7,880 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 362,950 | 45,646 | 2 | 60,000 | 2 | 32,950 | 1 | 270,000 |
| 道府県民税 | 3 | 362,950 | 30,431 | 2 | 60,000 | 2 | 32,950 | 1 | 270,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 141 | 10,589,031 | 4,123,415 |
| 道府県民税 | 141 | 10,589,031 | 2,748,967 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

147 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

特例の無効事項に該当する納税者が存在する。特例制度内容の周知が必要。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

返礼品が高価になってきており納税者の意識が、本来の寄付行為ではなく利益を生むものとなってきている。そのため返礼品について、ある程度の枠組みが必要と思われる。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

新宮町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 344 | 39,526,220 | 16,395,213 | 107 | 6,163,220 | 3,542,312 | 659,539 |
| 道府県民税 | 344 | 39,526,220 | 10,930,210 | 107 | 6,163,220 | 2,361,577 | 439,705 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 15,000 | 480 | 52 | 3,783,000 | 213,480 |
| 道府県民税 | 2 | 15,000 | 320 | 52 | 3,783,000 | 142,320 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 10 | 763,933 | 230,083 | 10 | 531,000 | 2 | 23,933 | 8 | 209,000 |
| 道府県民税 | 10 | 763,933 | 153,390 | 10 | 531,000 | 2 | 23,933 | 8 | 209,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 408 | 44,088,153 | 16,839,256 |
| 道府県民税 | 408 | 44,088,153 | 11,226,240 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

313 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

所得税の控除額分を住民税から控除しているのに、一部の交付税計算上の算入はあるものの、明確な財源補てんがない点について疑問がある。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特にない

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

返礼品目当てが目立ち、そもそものふるさと納税の意義と異なる部分がある。高額所得者の節税対策になっている。地元の特産品を返礼品にすることで、地域振興につながっている。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

久山町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 43 | 2,684,000 | 1,202,631 | 17 | 692,000 | 394,326 | 56,315 |
| 道府県民税 | 43 | 2,684,000 | 801,764 | 17 | 692,000 | 262,890 | 37,548 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 24 | 851,600 | 48,300 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 24 | 851,600 | 32,200 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 790,600 | 278,606 | 3 | 680,000 | 3 | 110,600 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 3 | 790,600 | 185,737 | 3 | 680,000 | 3 | 110,600 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 70 | 4,326,200 | 1,529,537 |
| 道府県民税 | 70 | 4,326,200 | 1,019,701 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

45 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

特にありません

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特にありません

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

特にありません

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

粕屋町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 363 | 26,238,200 | 12,055,576 | 156 | 7,886,000 | 4,530,240 | 694,344 |
| 道府県民税 | 363 | 26,238,200 | 8,037,143 | 156 | 7,886,000 | 3,020,221 | 462,927 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 101 | 718,000 | 30,960 | 27 | 854,500 | 48,030 |
| 道府県民税 | 101 | 718,000 | 20,640 | 27 | 854,500 | 32,020 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 18 | 2,669,000 | 570,156 | 11 | 1,261,000 | 14 | 97,000 | 12 | 1,311,000 |
| 道府県民税 | 18 | 2,669,000 | 380,103 | 11 | 1,261,000 | 14 | 97,000 | 12 | 1,311,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 509 | 30,479,700 | 12,704,722 |
| 道府県民税 | 509 | 30,479,700 | 8,469,906 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

395 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

本年分からマイナンバーの入力が必要となるため、確認作業が多い。また、確定申告が必要な者かの判別作業が必要となるため、確認作業に時間がとられた。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

ふるさと納税を委託先にて処理しているためか、本人の住所地が本町でない住所を記載している者の通知書が複数届いていた。制度をよく理解していないため、特例を受けていれば確定申告に算入しなくてもよいと理解している人が多数みられた。申告特例の申請をしたが、申請書を受付していない者があった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

2,000円を超える部分が所得税、住民税から控除される制度となっているため、高額納税者に対して大きな恩恵を与える制度となっており、本来の寄附の趣旨とは異なり返礼品を選ぶための制度となっている。地方税全体で見ると、ふるさと納税された額から事務処理費、返礼品の費用や経費を差し引くこととなり、実質的な減収となっている。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

芦屋町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 71 | 3,707,000 | 1,701,265 | 24 | 1,150,000 | 661,200 | 502,393 |
| 道府県民税 | 71 | 3,707,000 | 1,134,186 | 24 | 1,150,000 | 440,800 | 334,928 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 9 | 409,000 | 23,760 | 7 | 153,000 | 3,360 |
| 道府県民税 | 9 | 409,000 | 15,880 | 7 | 153,000 | 5,360 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 338,000 | 19,480 | | | 2 | 303,000 | 2 | 35,000 |
| 道府県民税 | 2 | 338,000 | 13,200 | | | 2 | 303,000 | 2 | 35,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 89 | 4,607,000 | 1,747,865 |
| 道府県民税 | 89 | 4,607,000 | 1,168,626 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

24 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例の言葉が先行しすぎて、確定申告が必要な納税者がふるさと納税分の申告を行わなければいけないことが浸透しておらず、控除証明書を持参してきていない申告者が多かった。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

他の自治体へ寄附を行ったことに対して、居住地の住民税を控除しているため、多数の居住者が他の自治体へ多くの寄附をした場合、住民税の税収が減ってしまうのが懸念される。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

水巻町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 154 | 9,834,570 | 4,223,894 | 68 | 2,627,570 | 1,475,238 | 190,247 |
| 道府県民税 | 154 | 9,834,570 | 2,815,967 | 68 | 2,627,570 | 983,519 | 126,843 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 7 | 609,285 | 35,718 | 19 | 840,000 | 48,120 |
| 道府県民税 | 7 | 609,285 | 23,812 | 19 | 840,000 | 32,080 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 4 | 1,733,000 | 573,455 | 4 | 1,697,000 | 2 | 13,000 | 2 | 23,000 |
| 道府県民税 | 4 | 1,733,000 | 382,303 | 4 | 1,697,000 | 2 | 13,000 | 2 | 23,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 184 | 13,016,855 | 4,881,187 |
| 道府県民税 | 184 | 13,016,855 | 3,254,162 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

181 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところですが、このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

岡垣町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 169 | 11,765,000 | 5,389,835 | 56 | 2,875,000 | 1,647,050 | 259,613 |
| 道府県民税 | 169 | 11,765,000 | 3,593,269 | 56 | 2,875,000 | 1,098,060 | 173,089 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 17 | 191,559 | 9,454 | 25 | 1,002,100 | 57,126 |
| 道府県民税 | 17 | 191,559 | 6,303 | 23 | 965,100 | 36,764 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 9 | 3,413,240 | 939,930 | 8 | 3,281,240 | 7 | 22,000 | 3 | 110,000 |
| 道府県民税 | 9 | 3,413,240 | 626,621 | 8 | 3,281,240 | 7 | 22,000 | 3 | 110,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 220 | 16,371,899 | 6,396,345 |
| 道府県民税 | 218 | 16,334,899 | 4,262,957 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

151 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例の導入に伴い、制度内容の問い合わせ、寄付限度額の計算依頼、特例通知書の入力・確認業務、非適用者への連絡・説明業務が増加した。国としては受付業務が省略でき、国税減税分を市町村に負担させメリットが高いだろうが、町課税側としては経費をかけ財源を減らすことにつながる制度は見直していただきたい。少なくとも市町村が負担している税分の補てんは行っていただきたい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特例制度利用者で、確定申告をされたのに寄附金控除の申告をしていなかった者がいた。その者に非適用の通知を送付したところ「特例制度分は申告不要と思っていた」や「制度がわかりにくい」などの意見・苦情があり、修正申告しない者もいた。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところ。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

現在、ふるさと納税を受ける際の返礼品等に係る返戻率が高くなっていることなどが問題となっている。これは、市町村等の財源となるべき税金が返礼品等のために使われ、地方自治の本旨である住民福祉の向上とはかけ離れた目的となっており、その状況は過熱の一途をたどっている。返礼品（特産品）送付への対応については、総務大臣通知「地方税法、同法施行令、同法施行規則の改正等について」（平成28年4月1日付総務企第37号）において、金銭類似性の高いものや高額又は寄附額に対し返戻割合の高い返礼品（特産品）など、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品（特産品）を送付する行為を行わないようにすることが示されたが、現状としては返礼合戦は過熱する一方である。ふるさと納税を今後も継続するのであれば、返戻割合や金銭類似性の高いものなどについての制限等について、具体的な数値等を国が明確に提示するなどしない限り、改善が図られるとは到底考えられない。このような現状を踏まえ、国が定めた制度である以上、国が責任を持って課題解決に向けて真剣に見直し等を行うべきである。国ができないならば、ふるさと納税は廃止すべきである。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

遠賀町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 119 | 6,427,100 | 2,255,478 | 34 | 1,409,000 | 803,605 | 121,112 |
| 道府県民税 | 119 | 6,427,100 | 1,503,659 | 34 | 1,409,000 | 535,737 | 80,742 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 33 | 2,560,990 | 147,366 | 23 | 463,467 | 18,269 |
| 道府県民税 | 33 | 2,560,990 | 98,244 | 25 | 568,467 | 16,219 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 5 | 1,558,500 | 162,434 | 2 | 1,312,500 | 4 | 98,000 | 4 | 148,000 |
| 道府県民税 | 6 | 1,569,500 | 108,650 | 2 | 1,312,500 | 5 | 104,000 | 5 | 153,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 180 | 11,010,057 | 2,583,547 |
| 道府県民税 | 183 | 11,126,057 | 1,726,772 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

34 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

- ・特例申請後に所得税等の確定申告書を提出する場合、確定申告書にふるさと納税に係る事項の記載が必要になることを周知してほしい。
- ・国が定めた制度であり、住民税から控除するのではなく、国税から控除する仕組みにしてほしい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特例申請後も所得税等の確定申告書を提出する可能性があるので控除証明書を発行してほしい。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

高価な返礼品を贈る団体や、PRに人的資源を投入できる大規模団体などにふるさと納税が集中し、本来行政サービスの対価として負担すべき住民税が偏在してしまう状況は是正すべき

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

小竹町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 68 | 3,404,230 | 1,724,921 | 45 | 1,963,420 | 1,101,390 | 118,771 |
| 道府県民税 | 68 | 3,404,230 | 1,149,965 | 45 | 1,963,420 | 735,272 | 79,188 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 1 | 5,000 | 180 | 5 | 727,000 | 43,020 |
| 道府県民税 | 1 | 5,000 | 120 | 5 | 727,000 | 28,680 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 1 | 400,000 | 153,384 | 1 | 390,000 | 0 | 0 | 1 | 10,000 |
| 道府県民税 | 1 | 400,000 | 102,256 | 1 | 390,000 | 0 | 0 | 1 | 10,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 75 | 4,536,230 | 1,921,505 |
| 道府県民税 | 75 | 4,536,230 | 1,281,021 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

45 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

平成28年1月の寄附からマイナンバーに関する資料の添付が必要となり、寄附者に対する周知や資料の受け取り、管理体制に関して不十分な点が見受けられるので、周知徹底が必要と考える。また、今後寄附数が増加するとデータ管理が煩雑になるため、業務を委託するなど検討が必要になると考える。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

制度が分かりづらいとの意見を受けた。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

全国のふるさと納税返礼品を見ると、自治体の特色が感じられない商品を返礼品にしている自治体が増えてきており、「ふるさと応援」という基本に戻った政策に転じてほしいと思う。また、物品だけではなく、体験型の返礼品が増えてきたので、町の個性を活かした施策に展開できるので、今後協議のうえ、返礼品化したいと思う。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

鞍手町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 62 | 3,259,000 | 1,577,253 | 28 | 1,217,000 | 678,099 | 84,795 |
| 道府県民税 | 62 | 3,259,000 | 1,051,517 | 28 | 1,217,000 | 452,075 | 56,533 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 4 | 22,000 | 840 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 4 | 22,000 | 560 | 4 | 137,000 | 5,160 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 1 | 20,600 | 10,285 | 1 | 20,000 | 1 | 600 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 1 | 20,600 | 6,857 | 1 | 20,000 | 1 | 600 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 67 | 3,301,600 | 1,588,378 |
| 道府県民税 | 71 | 3,438,600 | 1,064,094 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

67 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

なし

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

なし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

なし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

桂川町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 54 | 2,209,000 | 1,018,514 | 19 | 565,000 | 316,220 | 43,293 |
| 道府県民税 | 54 | 2,209,000 | 679,023 | 19 | 565,000 | 210,820 | 28,863 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 26,000 | 1,320 | 7 | 1,020,000 | 60,360 |
| 道府県民税 | 2 | 26,000 | 880 | 8 | 991,000 | 39,000 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 173,000 | 33,630 | 2 | 53,000 | 1 | 20,000 | 1 | 100,000 |
| 道府県民税 | 2 | 173,000 | 22,420 | 2 | 53,000 | 1 | 20,000 | 1 | 100,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 65 | 3,428,000 | 1,113,824 |
| 道府県民税 | 66 | 3,399,000 | 741,323 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

19 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

確定申告の受付会場内で、確定申告をしてしまうとワンストップ特例が不適用になってしまうことを周知してもよかったのではないかと感じた。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

ふるさと納税を行うことで住民税にどれくらいメリットがあるのかという問い合わせが多かった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 福岡県

市区町村名

筑前町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 117 | 7,216,008 | 3,199,752 | 42 | 1,520,000 | 821,747 | 125,057 |
| 道府県民税 | 117 | 7,216,008 | 2,133,192 | 42 | 1,520,000 | 547,845 | 83,377 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|-----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 54 | 1,173,800 | 63,948 | 7 | 5,073,000 | 303,540 |
| 道府県民税 | 54 | 1,172,800 | 42,632 | 7 | 5,073,000 | 201,920 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 7 | 1,251,000 | 251,983 | 7 | 805,000 | 6 | 426,000 | 1 | 20,000 |
| 道府県民税 | 7 | 1,251,000 | 168,789 | 7 | 805,000 | 6 | 426,000 | 1 | 20,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 185 | 14,693,808 | 3,819,223 |
| 道府県民税 | 185 | 14,698,808 | 2,546,533 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

120 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

課税の仕組みがより複雑になり事務作業が増えたうえに、制度の住民への説明が困難でトラブルが増加した。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

確定申告が必要な方がふるさと納税分を除外して確定申告をした方がわかりにくいと苦情をいただいた。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと納税をされない方や純粋に寄付を行う方から返礼品を目当てにふるさと納税をしている方が多いため返礼品を禁止すべきとの意見が寄せられることがある。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

東峰村

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 6 | 1,140,000 | 289,308 | 2 | 60,000 | 33,602 | 2,574 |
| 道府県民税 | 6 | 1,140,000 | 192,873 | 2 | 60,000 | 22,402 | 1,716 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 175,000 | 10,140 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 3 | 175,000 | 6,760 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 9 | 1,315,000 | 299,448 |
| 道府県民税 | 9 | 1,315,000 | 199,633 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

4 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

なし

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

なし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

なし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

大刀洗町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 58 | 2,496,000 | 1,245,528 | 27 | 973,000 | 537,764 | 67,848 |
| 道府県民税 | 58 | 2,496,000 | 830,363 | 27 | 973,000 | 358,518 | 45,234 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 6 | 104,000 | 5,520 | 11 | 2,279,110 | 135,427 |
| 道府県民税 | 6 | 104,000 | 3,680 | 11 | 2,279,110 | 90,285 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 75 | 4,879,110 | 1,386,475 |
| 道府県民税 | 75 | 4,879,110 | 924,328 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

56 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ふるさと納税を含め、寄附金控除に関する事務が煩雑すぎる。各個人に何団体あるかなど、確定申告前でも後でも把握するのは非常に困難である。申告特例の申請をして確定申告する人が何人もいた。（このような情報は4月以降でないと分からない。）
納税者も申告の区分をよく間違っているが、職員も判断が難しい。制度の簡素化を望む。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

・ふるさと納税は、いくらまで納めたら有利か。（寄付という善意よりも、節税の損得でしか発言されない人がほとんどだった。）
・ふるさと納税したあと、郵送でまたやり取りするのが、煩わしい。スマホで手続きできる意味がない。
・毎年確定申告するのに、通知がきたので、どうしたらいいか分からない。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと納税のサイト内で、最初から申告特例を使用するかの選択肢を作り、対象者を絞った方がいい。総務省でマイナンバーを利用した納税者のデータベースを作成し、名寄せ後に申告特例対象者データを各市町村に送信すれば、納税者も利用しやすく納得できる運用が可能になると思う。自治体間でのやり取りではなく、国の集中管理の方が、課税誤りも防止しやすい。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

大木町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 68 | 4,908,400 | 1,502,200 | 25 | 821,000 | 458,677 | 47,484 |
| 道府県民税 | 68 | 4,908,400 | 1,001,484 | 25 | 821,000 | 305,793 | 31,659 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|------------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 505,000 | 19,061 | 19 | 12,886,000 | 768,852 |
| 道府県民税 | 2 | 505,000 | 12,708 | 19 | 12,886,000 | 512,568 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 1 | 70,000 | 31,847 | 1 | 60,000 | | | 1 | 10,000 |
| 道府県民税 | 1 | 70,000 | 21,232 | 1 | 60,000 | | | 1 | 10,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 90 | 18,369,400 | 2,321,960 |
| 道府県民税 | 90 | 18,369,400 | 1,547,992 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

66 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

なし

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

なし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

なし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

広川町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 104 | 8,505,000 | 3,672,316 | 33 | 1,357,000 | 741,322 | 99,067 |
| 道府県民税 | 104 | 8,505,000 | 2,448,235 | 33 | 1,357,000 | 494,227 | 66,052 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 4 | 26,158 | 1,090 | 15 | 6,666,000 | 197,193 |
| 道府県民税 | 4 | 26,158 | 727 | 15 | 6,666,000 | 131,463 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 294,000 | 83,529 | 3 | 196,000 | 3 | 58,000 | 1 | 40,000 |
| 道府県民税 | 3 | 294,000 | 55,687 | 3 | 196,000 | 3 | 58,000 | 1 | 40,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 126 | 15,491,158 | 3,954,128 |
| 道府県民税 | 126 | 15,491,158 | 2,636,112 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

68 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

・開始の年度であったため、ワンストップ特例制度の内容が浸透しておらず、不適用件数が10件ほどあった。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

年配の方からは、わかりにくい（手続きが面倒）から申告するという意見あった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

・今後、ふるさと納税が増加していく中で、市町村のふるさと納税と税収の格差が懸念されます。
・市町村の特産品をPRすることができるため、自治体の活性化にも繋がります。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

香春町

＜ I . ふるさと納税に係る控除額等＞

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 34 | 1,500,000 | 634,716 | 14 | 294,000 | 159,870 | 14,010 |
| 道府県民税 | 34 | 1,500,000 | 423,146 | 14 | 294,000 | 106,582 | 9,342 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 15 | 484,420 | 27,266 | 4 | 170,000 | 9,720 |
| 道府県民税 | 15 | 484,420 | 18,177 | 5 | 230,000 | 8,800 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 53 | 2,154,420 | 671,702 |
| 道府県民税 | 54 | 2,214,420 | 450,123 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

19 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例の申請書を受理した際には、所在地市町村に対し特例通知書を翌年1月31日までに送付するよう地方税法附則に掲げられているが、この他にも1月31日までに報告されるものが、支払報告（給与、年金等）や償却資産申告書等もあり、時期的に締切日が重複し大量の賦課資料が到着することから、紛失等に注意を払う必要があった。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特に無し

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

当町においては現在、件数・税額控除額は低水準ではあるが、増加すれば個人住民税の税収減につながる事が懸念材料。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

添田町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 20 | 1,055,000 | 460,319 | 7 | 180,000 | 99,607 | 8,275 |
| 道府県民税 | 20 | 1,055,000 | 306,884 | 7 | 180,000 | 66,407 | 5,517 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 52,000 | 2,760 | 1 | 80,000 | 4,680 |
| 道府県民税 | 3 | 52,000 | 1,840 | 1 | 80,000 | 3,120 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 24 | 1,187,000 | 467,759 |
| 道府県民税 | 24 | 1,187,000 | 311,844 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

16 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ワンストップ特例利用者が確定申告をしていた時の対応が手間である。
本人に連絡をとり、ワンストップ特例制度の理解をしてもらい、そこから所得税の修正申告が必要になる為。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

ワンストップ特例制度の概要がわからず、制度を利用している方がみられる。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと納税の利用者は所得の多い方に集まっているように感じる。低所得者も利用しやすくする必要がある。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

糸田町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 32 | 2,077,000 | 927,486 | 7 | 167,000 | 91,807 | 9,898 |
| 道府県民税 | 32 | 2,077,000 | 618,330 | 7 | 167,000 | 61,207 | 6,600 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 51,000 | 2,820 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 2 | 51,000 | 1,880 | 1 | 30,000 | 1,120 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 1 | 15,000 | 4,855 | 1 | 10,000 | 1 | 5,000 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 1 | 15,000 | 3,237 | 1 | 10,000 | 1 | 5,000 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 35 | 2,143,000 | 935,161 |
| 道府県民税 | 36 | 2,173,000 | 624,567 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

14 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

・住民がワンストップ特例制度をきちんと理解していなかったため、確定申告をしなくても所得税が還付されると思われる方がいたため、説明する時間を要した。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

・収入に対するふるさと納税の限度額が知りたいとの問い合わせが多かった。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

・自治体の経済状況や特選品の数によりふるさと納税金額の格差が大きすぎる。
・加熱したお礼品合戦により本来のふるさと納税の目的と違うことになっている。
・この状態を解消すべく国は何か対応をする必要があると思う。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

川崎町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 39 | 3,404,000 | 1,397,342 | 17 | 650,000 | 367,041 | 275,480 |
| 道府県民税 | 39 | 3,404,000 | 931,570 | 17 | 650,000 | 244,699 | 183,653 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 14 | 116,000 | 3,720 | | | |
| 道府県民税 | 14 | 116,000 | 2,480 | 1 | 10,000 | 320 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 3 | 1,723,000 | 607,349 | 3 | 1,710,000 | 3 | 13,000 | | |
| 道府県民税 | 3 | 1,723,000 | 404,899 | 3 | 1,710,000 | 3 | 13,000 | | |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 56 | 5,243,000 | 2,008,411 |
| 道府県民税 | 57 | 5,253,000 | 1,339,269 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

17 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

ふるさと納税ワンストップ制度利用が増えると住民税にまとめて控除される所得税控除分が町の負担となる。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

ふるさと納税の限度額が分かりにくい。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

ふるさと納税の特典が魅力でない町では、他市町村へ寄付をする住民は多いが、してくれる住民が少なくその結果町の住民税が大きく減り危機感を募らせている。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

大任町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 12 | 406,054 | 213,032 | 7 | 296,054 | 169,448 | 26,704 |
| 道府県民税 | 12 | 406,054 | 142,024 | 7 | 296,054 | 112,968 | 17,805 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|------------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | 1 | 13,528,000 | 131,566 |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | 1 | 13,528,000 | 87,711 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 13 | 13,934,054 | 344,598 |
| 道府県民税 | 13 | 13,934,054 | 229,735 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

11 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

申告特例通知書の入力には特に事務的な負担は感じなかったが、ワンストップ特例制度を利用した後確定申告をして（その際改めて寄附金の申告をしなかったため）ワンストップ申告特例控除が適用されなくなった方にその旨連絡しなければならなかったのが繁忙期には少し負担に感じた。ワンストップ特例制度の利用後確定申告をしても、ワンストップ申告特例控除はそのまま適用されるようにしてほしい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

近年のふるさと納税ブームの過熱により、今後も寄附金税額控除が増えていくと予想されるため、寄附金税額控除の適用によって減った税収を補填してくれる制度があるとよい。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名

福岡県

市区町村名

赤 村

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 8 | 497,000 | 184,680 | 2 | 47,000 | 25,802 | 1,318 |
| 道府県民税 | 8 | 497,000 | 123,122 | 2 | 47,000 | 17,202 | 879 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 10 | 966,000 | 26,880 | 1 | 10,000 | 480 |
| 道府県民税 | 10 | 966,000 | 17,920 | 1 | 10,000 | 0 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 19 | 1,473,000 | 212,040 |
| 道府県民税 | 19 | 1,473,000 | 141,042 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

2 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

申告が必要ないので、納税者にとってよかったと思う。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

とくにありません。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

過度な返礼品を送る自治体が多く、それを目的としたふるさと納税が増加しているため、本来の目的をふまえたふるさと納税を期待したい。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

福智町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|-----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 64 | 5,112,278 | 2,362,060 | 30 | 1,131,778 | 629,279 | 93,889 |
| 道府県民税 | 64 | 5,112,278 | 1,574,712 | 30 | 1,131,778 | 419,520 | 62,593 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 13 | 192,947 | 15,249 | 13 | 1,102,688 | 102,416 |
| 道府県民税 | 13 | 192,947 | 10,166 | 13 | 1,102,688 | 68,278 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 6 | 738,188 | 83,814 | 2 | 315,000 | 4 | 33,500 | 5 | 389,688 |
| 道府県民税 | 6 | 738,188 | 55,876 | 2 | 315,000 | 4 | 33,500 | 5 | 389,688 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 96 | 7,146,101 | 2,563,539 |
| 道府県民税 | 96 | 7,146,101 | 1,709,032 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

30 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

特に無し。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特に無し。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

特に無し。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

荏田町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 199 | 12,818,000 | 5,694,151 | 76 | 3,302,000 | 1,853,575 | 275,297 |
| 道府県民税 | 199 | 12,818,000 | 3,792,691 | 76 | 3,302,000 | 1,235,740 | 183,537 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 9 | 65,000 | 2,820 | 24 | 593,000 | 30,900 |
| 道府県民税 | 9 | 65,000 | 1,880 | 24 | 593,000 | 21,800 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 8 | 2,191,508 | 657,422 | 7 | 1,929,008 | 4 | 108,500 | 5 | 154,000 |
| 道府県民税 | 8 | 2,191,508 | 444,930 | 7 | 1,929,008 | 4 | 108,500 | 5 | 154,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 240 | 15,667,508 | 6,385,293 |
| 道府県民税 | 240 | 15,667,508 | 4,261,301 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

169 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

特になし

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

みやこ町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | |
| 市町村民税 | 64 | 2,737,000 | 1,285,601 | 24 | 796,000 | 446,355 | 59,600 |
| 道府県民税 | 64 | 2,737,000 | 857,080 | 24 | 796,000 | 297,578 | 39,737 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 1 | 20,000 | 1,080 | 15 | 315,000 | 17,100 |
| 道府県民税 | 1 | 20,000 | 720 | 15 | 315,000 | 11,400 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 1 | 9,000 | 930 | 1 | 3,000 | 0 | 0 | 1 | 6,000 |
| 道府県民税 | 1 | 9,000 | 620 | 1 | 3,000 | 0 | 0 | 1 | 6,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 81 | 3,081,000 | 1,304,711 |
| 道府県民税 | 81 | 3,081,000 | 869,820 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

50 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

特になし

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

特になし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名 **吉富町**

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 28 | 4,020,000 | 1,559,796 | 7 | 345,000 | 197,352 | 27,808 |
| 道府県民税 | 28 | 4,020,000 | 1,039,870 | 7 | 345,000 | 131,570 | 18,539 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 6 | 453,000 | 61,367 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 6 | 453,000 | 40,911 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 道府県民税 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 34 | 4,473,000 | 1,621,163 |
| 道府県民税 | 34 | 4,473,000 | 1,080,781 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

24 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

上毛町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|---------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 28 | 1,136,000 | 555,056 | 11 | 476,000 | 262,053 | 38,918 |
| 道府県民税 | 28 | 1,136,000 | 370,043 | 11 | 476,000 | 174,705 | 25,940 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|-----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 19 | 463,000 | 20,718 | 18 | 1,025,000 | 56,123 |
| 道府県民税 | 19 | 463,000 | 13,812 | 18 | 1,025,000 | 37,416 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に 対する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄 附金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 2 | 675,000 | 38,248 | 1 | 10,000 | 2 | 135,000 | 1 | 530,000 |
| 道府県民税 | 2 | 675,000 | 25,500 | 1 | 10,000 | 2 | 135,000 | 1 | 530,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 67 | 3,299,000 | 670,145 |
| 道府県民税 | 67 | 3,299,000 | 446,771 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

34 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

特になし

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

特になし

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

特になし

【以上】

ふるさと納税現況調査（調査票B） 【回答期日：平成28年6月30日】

都道府県名 **福岡県**

市区町村名

築上町

< I . ふるさと納税に係る控除額等 >

1. 平成28年度課税における、ふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況について記入してください。

※例年、「市町村税課税状況等の調」において回答いただいている項目について、平成28年6月1日時点で把握している数値を回答していただくものです。

※計上の方法については、課税された個人単位で判定するものとし、同一人物について市町村民税分と道府県民税分で計上する列がずれることがないようにすること。市町村民税分もしくは道府県民税分のいずれか一方が「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄に該当する場合にはもう一方も同欄に記載するものとする。

- (1) 「地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの（都道府県、市町村、特別区に対する寄附金）」欄には、都道府県等に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、「左のうち地方税法附則第7条及び第7条の2の申告特例控除が適用される寄附金に係るもの（ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分）」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。「左のうち申告特例控除額」欄には、都道府県等に対する寄附金のうち地方税法附則第7条の2の申告特例控除額が控除される者の寄附金に係る申告特例控除額を記入する。
- (2) 「地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの（共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金）」欄には、共同募金会または日本赤十字社に対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (3) 「地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの（条例で定めるものに対する寄附金）」欄には、道府県又は市町村の条例で定めるものに対する寄附金に係る人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。
- (4) 「左の3つのうちいずれか2以上に該当するもの」欄には、(1)～(3)のうちいずれか2以上に該当する場合に、人数、寄附金額及び寄附金税額控除額を記入する。また、その内数として「都道府県、市町村、特別区に対する寄附金」、「共同募金会、日本赤十字社に対する寄附金」及び「条例で定めるものに対する寄附金」に該当するものの人数及び寄附金額をそれぞれ記入する。

○平成28年度の寄附金税額控除の適用状況

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金) | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|--------------------------|----------|---------|------------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分 | | | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 左のうち、申告特例控除額 (円) |
| 市町村民税 | 70 | 3,556,000 | 1,495,456 | 25 | 875,000 | 429,311 | 379,811 |
| 道府県民税 | 70 | 3,556,000 | 996,971 | 25 | 875,000 | 286,207 | 253,207 |

| 区分 | 地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金) | | | 地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金) | | |
|-------|---|----------|---------|---|----------|---------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 4 | 40,000 | 1,920 | 26 | 805,000 | 45,180 |
| 道府県民税 | 4 | 40,000 | 1,280 | 26 | 805,000 | 30,120 |

| 区分 | 3つのうちいずれか2以上に該当するもの | | | 左の内訳 | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) | 都道府県、市町村、特別区に 対する寄附金 | | 共同募金、日本赤十字社に対 する寄附金 | | 条例で定めるものに対する寄附 金 | |
| | | | | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 人数 (人) | 寄附金額 (円) |
| 市町村民税 | 4 | 292,000 | 62,178 | 4 | 120,000 | 0 | 0 | 4 | 172,000 |
| 道府県民税 | 4 | 292,000 | 41,452 | 4 | 120,000 | 0 | 0 | 4 | 172,000 |

| 区分 | 合計 | | |
|-------|-----------|-------------|------------|
| | 人数 (人) | 寄附金額 (円) | 控除額 (円) |
| 市町村民税 | 104 | 4,693,000 | 1,604,734 |
| 道府県民税 | 104 | 4,693,000 | 1,069,823 |

<Ⅱ. ふるさと納税ワンストップ特例制度>

2. 平成28年度分の課税において申告特例控除が適用されることとなった者（ふるさと納税ワンストップ特例の適用者）に係る申告特例通知書の総件数を記入してください。

64 件

3. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、平成28年度の課税実務経験を踏まえた意見について記入してください。

当町で今年度該当者はいなかったものの、ワンストップ特例適用者が確定申告をして寄付金の申告が漏れてしまった場合に、ワンストップ特例自体が適用されなくなってしまうという制度を見直していただきたい。

4. ふるさと納税ワンストップ特例制度について、住民（寄附金税額控除を受けようとする納税義務者）から寄せられたご意見やご要望などを記入してください（複数回答可）。

住民からのご意見、ご要望等ございませんでした。

<Ⅲ. その他>

5. 平成27年度上半期において、ふるさと納税実績額が450億円を超えるなど、実績額が伸びているところです。このような状況や、貴団体におけるふるさと納税に係る寄附金税額控除の適用状況を踏まえ、今後のふるさと納税制度のあり方など、ふるさと納税制度に対する意見について、記入してください。

当町でも昨年度に比べて寄付金控除適用金額、人数ともに増加しており、ふるさと納税等の寄付金控除による節税への期待感が高まっていると考えられる。今後のふるさと納税制度のあり方について、節税意識や特産品等のお得感だけが先行しないよう、ふるさと納税制度の本来の意義を見失わないようにしなければならない。

【以上】